

当初・変更

工事執行機関 41321 三春土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年5月17日
工事番号	15-41321-0106	工事名	公共災害復旧工事（河川復旧）	着工	平成28.5.17日
入札執行年月日	平成28年5月9日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28.11.14日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	山口川筋			予定価格	
工事箇所	自 田村市都路町古道字寺ノ前地内 外			16,220,520	
至					
工事概要	復旧延長	L=32.5m	護岸工	A=123.9m ²	

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額（契約額）
	入札額及び再入札額		
100002215 富士工業（株）	田村市 滝根町菅谷字沖田15		
	(1) 15,000,000	(2)	
	(3)	(4)	16,200,000
100002250 桜田工業（株）			
	(1) 16,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002251 富岡工業（株）			
	(1) 15,700,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002265 （株）齊藤組			
	(1) 15,800,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002281 三和工業（株）			
	(1) 15,800,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002298 （株）鈴船建設			
	(1) 15,700,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003060 （株）渡辺建設			
	(1) 15,650,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003478 （株）本田工業			
	(1) 15,600,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003773 （株）東友建設			
	(1) 15,600,000	(2)	
	(3)	(4)	
100003807 （株）環境土木			
	(1) 15,540,000	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧応急事業である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとした。

記

1 工事概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | <u>公共災害復旧工事 (河川復旧) (15-41321-0106)</u> |
| (2) 路河川名 | <u>山口川筋</u> |
| (3) 工事箇所 | <u>田村市都路町古道字寺ノ前地内外</u> |
| (4) 工事概要 | <u>復旧延長 L=32.5m</u>
<u>護岸工 (ブロック積工) A=123.9m²</u> |

2 随意契約の理由

本工事は、平成27年9月9日～11日の台風18号及び豪雨により被災した山口川筋の復旧を行うものである。

現場は、堤防が崩壊し危険な状況にあり、さらに、被災した背後地は田畑が隣接しており、今後の豪雨・出水でさらに被害が拡大する恐れがあるため、早急に工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約とした。